

いものは見つからなかった。したがって、自動詞の「はずむ」は、「はねる」の落下の場合の特に主体に弾力性があるという場合に含まれ、「はねる」は「はずむ」を包含していると考えられる。しかし、図4のような繰り返し運動がある場合は、「はねる」よりも「はずむ」の方が自然である。弾力性があれば、図4のような状態になり易いだろう。そこで、弾力性の有無は繰り返し運動の有無に関係していて、他力の場合、

「はねる」は一回の運動であり、「はずむ」は繰り返し運動であるという傾向があるのではないかと思う。

言語経歴：1959年2月 青森県弘前市生。0歳～2歳弘前市。2歳～4歳宮城県仙台市。4歳～東京都立川市。
(東京都立大学学生)

かえす・もどす

大能清子

1. はじめに

国立国語研究所1964では、「かえす」と「もどす」はともに「2.1527往復」に分類されている。この二語は「対象があらかじめ移動または変化したことを前提として、それまでの方向とは逆方向へ対象を移動または変化させる」という意味を共有する。たとえば、

- (1) 図書館に 本を かえす。
- (2) 図書館に 本を もどす。

のような文では、「かえす」「もどす」は同じ行為を表現するものと考えられる。しかし、例文をあげていくと置換のできない場合がかなりある。以下、二語の分析を通して、それぞれの語の意味とその相互の違いを明らかにしてゆきたい。

2. 分析

主体の行為の前後で対象がどのように移動もしくは変化するかによって、大きく三つの場合に分けて考えていくことにする。すなわち、対象の位置を移動させずに方向を変える場合を「反転」、対象を前提となる移動とは逆の方向へ移動させる場合を「逆方向への移動」、対象を前提となる変化以前の状態へと変化させる場合を「もとの状態への変化」とし、この順で分析していく。

2. 1. 反転

- (3) *茶筒を かえす。
- (4) *茶筒を もどす。
- (5) 掌を かえす。
- (6) *掌を もどす。
- (7) きびすを かえす。
- (8) *きびすを もどす。

- (9) フライパンを かえす。
- (10) *フライパンを もどす。
- (11) ラケットを かえす。
- (12) *ラケットを もどす。
- (13) クレープを かえす。
- (14) *クレープを もどす。
- (15) セーターを かえす。
- (16) *セーターを もどす。
- (17) 畑の土を かえす。
- (18) *畑の土を もどす。
- (19) 味噌汁を かえす。
- (20) *味噌汁を もどす。

対象が「掌」、「クレープ」、「フライパン」、「ラケット」等扁平なものの場合、対象を回転させて逆の面を出すことを表わす。回転の角度は一般に180度であるが、ラケット等の手に持つものなら180度未満でもよい。セーター等袋状のものも平面として捉え、内側になっている面を外側に出すことに着目している。対象が踵、手首、土等立体の場合、対象を回転させることによって別の方向に向かせることを表わす。(7)は踵の向いている方向を換え、それによって逆方向へ進むことを表わす。立体のうち、円筒や球体のようにどちらを向いても同じようなものには使用できない。したがって、対象は相対的な前後関係、表裏関係あるいは上下関係をもつものと考えられる。土にはそのような関係はないが、(17)の場合は地表に出ている面を表わすあるいは上とし、それまで見えなかった面を表面に出すことを表わしている。(19)の場合、反転するのは容器であるが、結果として味噌汁をこぼすことになる。

反転の意味では「もどす」を使用することはできない。ただし容器の回転運動をその過程に含んでいても

(21) 味噌汁を 鍋に もどす。

ならば可能である。「もどす」を使用するにはその前提となる移動が必要であり、ここでははじめ鍋にあった味噌汁がふたたび鍋に帰着することが問題となり、その経過には着目していない。それに対して「かえす」は反転の意味では前提となる移動を必要とせず、「かえす」によって表現される行為がなされる直前の状態を原点とする。しかし、(19)は一度内容物を容器に入れることを前提とする。これと(7)の用法から次に述べる「逆方向への移動」の用法が出てくるものと見ることができ、(7)と(19)は中間的な用法である。

2.2. 逆方向への移動

2.2.1 物対象

まず対象が物の場合を考えてみる。

(22) 釣銭を かえす。

(23) *釣銭を もどす。

(24) サイズが合わないので もらった服をかえす。

(25) *サイズが合わないので もらった服をもどす。

(26) 盗品を 持ち主に かえす。

(27) 盗品を 持ち主に もどす。

(28) 先生に 本を かえす。

(29) 先生に 本を もどす。

(30) 本棚に 本を かえす。

(31) 本棚に 本を もどす。

(32) 列車が遅れたので 乗客に 特急料金を かえす。

(33) 列車が遅れたので 乗客に 特急料金を もどす。

(34) * (すごろく等で) 駒を 振り出しに かえす。

(35) (同じく) 駒を 振り出しに もどす。

(36) *食べた物を かえす。

(37) 食べた物を もどす。

(22)~(37)の例文は、「かえす」のみが使えるものと、「かえす」「もどす」両方が使えるものと、「もどす」のみが使えるものとに分けられる。「かえす」のみが使えるときには、前提となる行為において売買、贈与等によって所有権が移行している。その上で対象をふたたびもとの所有者のものとするのが「かえす」である。二格にたつのは、(22)の例ならば買い手、(24)の例ならば服をくれた人というように自明であるからあえて示さなくともよい。(22)の場合、買い手は過納分の金額の所有者であるが、実際には釣銭となる小銭の所有権を移行させることによって、売り手は過納分を支払うのである。「かえす」の対象は後述する。

(38) 恩を かえす。

に見られるように、等価であれば前提となる移動において移動したものと同一の「物」でなくともよいのである。したがって、友人から教科書を借りて、

(39) 間違っ て 自分のを かえした。

ということも可能である。

「かえす」「もどす」の両方が使えるときには、貸借等によって対象は物理的に移動するが、所有権は移行しない。(27)は主体が犯人であるとやや言いにくい。盗品をそのまま犯人のものとしてしまうことができるからである。主体が警察のように、対象を自己の所有とすることのないものであれば構わないのである。(32)・(33)は列車の遅延によって契約が無効になっているので、所有権が移行したもとは見なされない。したがって、二格には対象の所有者だけでなく、(30)・(31)のように場所がくすることもできる。その場合の場所は、対象が、前提となる移動が行われる前にあった場所であり、「かえす」を使うと「対象の本拠地」のニュアンスが強い。

「もどす」のみが使用できるときは、所有権の移行とは関係のない移動が前提となっている。ある方向に向かって進行していた対象を後退させることを表わし、その際対象は方向転換をする必要はない。

(40) 運転手の不注意で駅を通り越した電車を もどす。

というときは、列車は同じ方向を向いたまま後退すればよいわけである。

以上の「かえす」が使用できるときに共通するのは、主体が一度手にしたものを対象の所有者またはもとの所有者、あるいは対象の本拠地へ移動させることであり、後退させるときには「かえす」は使えない。「もどす」は、もとあった場所あるいは、(40)のように対象が一度通過したところへ対象を逆行させることであり、所有権の移行を意味するときには「もどす」は使えない。

2.2.2. 対象が人物の場合

(41) 家出娘を 親元へ かえす。

(42) 家出娘を 親元へ もどす。

(43) 気に入らない嫁を 里へ かえす。

(44) 気に入らない嫁を 里へ もどす。

(45) 女の子を 夜遅く 一人で かえしてはいけない。

(46) *女の子を 夜遅く 一人で もどしてはいけない。

(47) 用があるというので 早めに かえした。

(48) 用があるというので 早めに もどした。

(49) *春の人事移動で A氏を 部長に かえす。

(50) 春の人事移動で A氏を 部長に もどす。

人物が対象の場合は、対象が自身の意志で動くことができるので、「かえす」は「かえらせる」、「もどす」は「もどらせる」で置き換えることができる。人物であるから二格に所有者がたつことはなく、「かえす」では対象の本拠地や家族、味方など対象が属している集団、「もどす」では対象がかつていた場所や地位、部署等であるが、(46)が言えないのは対象をどこへ移動させるかが不明確なためである。(48)が言えるのは「用のある場所」ということである程度の見当がつくからであろう。

2. 2. 3. その他

(51) 挨拶を かえす。

(52) *挨拶を もどす。

(53) もらった手紙に 返事を かえす。

(54) *もらった手紙に 返事を もどす。

(55) かえす言葉も ない。

(56) *もどす言葉も ない。

前提となる移動と「かえす」「もどす」で表わされる移動において対象が同一のものでない場合、「かえす」は使用できるが、「もどす」は使用できない。ただし「かえす」でも、対象は主体が受けた物あるいは行為に対応するものでなければならぬから、言葉に対して物を「かえす」というちくはぐな組み合わせをすることはできない。したがって

(58) 恩を かえす。

といえば、受けた恩に対して恩で報いることであり、

(57) 恩を 仇で かえす。

というのは、常識とは逆の行為をすることをきわだたせるための表現上の工夫とみられる。

(59) *恩を 礼で かえす。

では意味をなさない。

2. 3. もとの状態への変化

(59) 問題を 白紙に かえす。

(60) 問題を 白紙に もどす。

(61) *予算案の審議を 委員会に かえす。

(62) 予算案の審議を 委員会に もどす。

(63) *よりを かえす。

(64) よりを もどす。

(65) 両国を 友好的な関係に かえす。

(66) 両国を 友好的な関係に もどす。

(67) 開発された土地を 自然に かえす。

(68) 開発された土地を 自然に もどす。

(69) *茶色に染めた髪を ものと黒髪に かえす。

(70) 茶色に染めた髪を もとの黒髪に もどす。

(71) *わかめを 水につけて かえす。

(72) わかめを 水につけて もどす。

(73) *シェイプアップで 三年前の体重に かえす。

(74) シェイプアップで 三年前の体重に もどす。

(75) チャンネルを かえす。 (テレビ)

(76) チャンネルを もどす。 (同上)

ある状態からある状態に変化した対象を、ふたたびもとの状態に変化させることを表わすときには、「もどす」は常に使える。二格にたつのはもとの状態である。(62)は、「予算案」をふたたび「委員会」で審議される状態にすることを表わす。(64)や(72)では、二格をたてない。(64)は慣用的な用法であるが、わかめ、高野豆腐、寒天等の一度水につけてふやかさないと使えない乾物は、わざわざ二格をたてる必要がない。(75)・(76)は、2.2.との区別が難しいが、ダイヤルを回転させることに焦点があるとはいえないので、ここで扱った。(76)では二格はたててもたてなくてもよい。

(77) チャンネルを もどして下さい。

と人に頼む場合でも、以前どの局の番組を見ていたかがお互いにわかっているときには、あえて局を指定しなくても通じるのである。

しかし、「かえす」は二格をたてない文で使用することはできない。「かえす」には「もとの状態」にするという意味が元来含まれていないため、単に「チャンネルを かえす」といっても どの局に直すかわからないのである。また、二格をたてても「もどす」と置換できない(69)・(73)のような場合がある。これは二格にたつものの性質による。たとえば、

(78) *両国を 同盟国に かえす。

というのは言えない。森田良行1977では、「具体的な“物”の状態には、「返す」はふつう使わない」と説明されているが、(78)のように、“物”ではなくてもなんらかの手続き等によって明確に他の状態と区別がつく場合には「かえす」は使えない。

3. まとめ

以上のことをまとめると次のようになる。

「かえす」

対象を逆の方向に向かせる。それによって対象が移動あるいは変化している場合は、それまでとは逆の方向へ移動あるいは変化させること。

「もどす」

あらかじめ移動・変化した対象をそれまでとは逆の方向に移動させてもとの位置に移す、あるいは逆の方向に変化させてもとの状態にすること。対象の向いている方向を換える必要はない。

言語経歴：1959年8月大阪市生 0歳～1歳
大阪市 1歳～19歳東京都世田谷区 19歳～ 東京都品川区
(東京都立大学学生)

しがみつく・すがりつく・だきつく

宮本幸恵

1. はじめに

森田(1977)は、接尾語「-つく」が動詞につく場合の中で、「かじりつく かぶりつく 噛みつく 食いつく 組みつく しがみつく 吸いつく すがりつく 抱きつく」等を密着としてまとめている。この中で手足を手段として対象に接着(対象に接して着くこと)する動詞から「しがみつく すがりつく だきつく」を取りあげ比較検討してみたい。

2. 分析

- (1) 恐ろしさで 子供は 母親に しがみついた。
- (2) 恐ろしさで 子供は 母親に すがりついた。
- (3) 恐ろしさで 子供は 母親に だきついた。

これらの例文は、子供が母親の保護を受けようとしている点で共通しているが、さらに(1)(3)はその動作に(2)は心情により重点が置かれているようだ。この第一印象をもとにして、以下、対象が存在するかどうか、実際に対象に接着するかどうかの区別をしながら分析していく。

2. 1. 対象が存在し実際に主体が接着する場合
まず、動作についてどのような違いがあるか考える。

- (4) 木に しがみつく。
- (5) 木村の手を感じると恐怖と嫌悪のために身をちぢめて壁に獅噛みついた。(有島武郎『或る女』日本国語大辞典の用例より)
- (6) 命綱に しがみつく。

「しがみつく」の接し方は両腕を(または足も)対象にまわしてかかえ込むようにしっかりと接しても、対象にただびったりと張りつくだけでも、(6)の「命綱」やカーテンに「しがみつく」時のように手で対象を握りしめる(または足をも絡ませる)だけでもよい。共通して言えることは、対象に体前面を向けてしっかりと密着して離れまいとする点にある。

- (7) 娘は 母親の遺体に すがりついて 泣いた。
- (8) 松葉杖に すがりつく。
- (9) 社員が 社長に すがりつく。
- (10) 袂に すがりつく。
- (11) 命綱に すがりつく。

「すがりつく」も「しがみつく」同様、接し方はさ